

東京大学退職者 日本共産党後援会ニュース

けやき並樹

No.29 2000年12月10日

世 伊藤 敬一 加賀谷憲助 神田 昭夫
話 佐藤 乙丸 佐原 京子 関口 直樹
人 中村 隆治 西野 宏 古山 学
松本 晶子 溝口 勲 溝原 光夫
原 正敏 宮村 撰三 村田 静子
安井 健 山口 啓二 (他に名誉教授1名)

連絡先：〒359-1141 埼玉県所沢市小手指町1-25-1
ヴィルセゾン小手指 220 中村隆治
電話番号：042-924-1575
郵便振替口座番号：00130-6-764435

【研究トピックス】



自然農への憧れ



善本 知孝 東京大学名誉教授

有機栽培のJAS規格ができて、化学肥料や化学農薬を使わない農業が、又関心を集めています。有機栽培は日本の農業伝統にはなく、ヨーロッパを中心に百年来行われてきたので、規格には関係者に戸惑いを起こす条項もあります。

自然農法はほぼ似た時期に提案された岡田茂吉思想に基づいて主に発展しました。そこには動物の飼育を比較的最近まで避けた、日本固有の思想が根底にあり、農地での動物飼育を前提とした有機栽培と大きな違いがあります。生産力の向上や生活様式の変化から、自然農法でも近年は動物質の使用を容認してはいますが。

日本人の農耕は長い縄文の森での生活のあと発展したこともあり、森の利用を前提としています。関東の雑木林などは代表例です。思想的にも、森の思想といえそうな、人以外の動物との共存が前提にあり、農法でも昆虫、雑草などの排除より、それらの巧妙な利用で、人の存在に必要な程度の恵みが自然からもらえれば可とする傾向が強く見られます。

【方法】 自然農法では何より化学肥料の使用を嫌います。作物が不自然な養分供給



（スケッチは松本晶子さん）

を受け、安易に成長すると、自然界での生育で不都合が起こる筈であるし、それは植物体そのものに異常を起こし、食べる人は健康上災いをこうむると考えます。人糞使用も同じで、これを長い間避けています。

自然の土壌は人が繰返し使用し、休ませなければ、当然疲弊します。その回復は自然界で起きているのと可及的に近い方法で行います。つまり植物質の発酵で出来る堆肥の使用です。堆肥で大事なものは、十分発酵した植物繊維、適切な割合の窒素、リン酸、カリです。これらは経験的なものですが、近年は伝統的な原料の入手が不可能であり、土壌の理化学的性質の分析を根拠とした土壌診断が自然農法では不可欠です。

日本の現状は、輸入飼料で家畜が過剰生産され、糞尿の処理が重大問題です。これらが未熟のまま農地に安易に入ると、過剰施肥で化学肥料同様の害を生みます。糞尿は地下水の汚染も生んでいます。私たちはもっと関心を持つべきです。 

雑草や病害虫対策のための化学農薬の使用は自然農法の原則に反します。人間の生存がゆるされる範囲でなら、自然農の思想によると、自然は適切な量の作物を生む筈です。しかし現実には人の数が増し、一層の生産拡大が必要です。天然物や他生物の伝統的な利用だけでは生産力の拡大は不十分です。木材の熱分解で出来る木酢液やカニ、エビなどの殻のアルカリ分解液であるキト酸、天然油のアルカリ分解物である石けんなどの適切な使用が行われています。また、自然界に多量に存在する化学薬品、例えば重曹や脂肪酸を巧妙に使う方法も発展しました。雑草は除草機を使います。

【基準】 自然農も基準を明確にして行う必要があります。生産者と消費者が必ずしも見える範囲にいられない、都市中心の近代社会では避けられない事です。一方農業は、農家の善意で行われ、それを信じて消費者が食べるのが、歴史的な習慣です。農業産物が自然環境で作られるには、自然への臨機応変な対応が絶えず必要ですから、機械生産の工業製品とは根本的に違います。

JASの有機農産物の規格は外国との交流を前提に出来ています。国際化が日常の時代にその種の規格は必要ですが、農業は気象条件で大きく左右されます。そのためあって、今回の規格も細部が現場の判断に委ねられている箇所がかなりあります。

自然農法の規格化の努力は十年來行われています。JASの規格と大筋では一致します。JAS規格の細部の判断は今後は自然農の思想に基づいて行われることとなります。

【まとめ】 自然農への憧れは日本人の自然観に根拠をもちます。繰返しになりますが、それは森林を大切に、他動物との共存を願ったものです。従って今の、地球環境保全や生態系尊重の時代風潮と良く一致します。単に有機物を使うからとか、化学農薬を使わないという次元の話とは違います。

自然農は、それだけで全人類の食料を供給できるとは思いませんが、人間生存の原点に立った思想に基づく農業であるのが、極めて価値があると考えます。

(著者略歴) 東京大学農学部林学科卒、農学博士、昭和53年～平成2年東大農学部森林化学講座担任教授、以後財団法人自然農法国際研究開発センター、財団法人微生物応用技術研究所勤務を経て、現在、NPO法MOA自然農法文化事業団、自然農法ガイドライン運営委員会委員長

